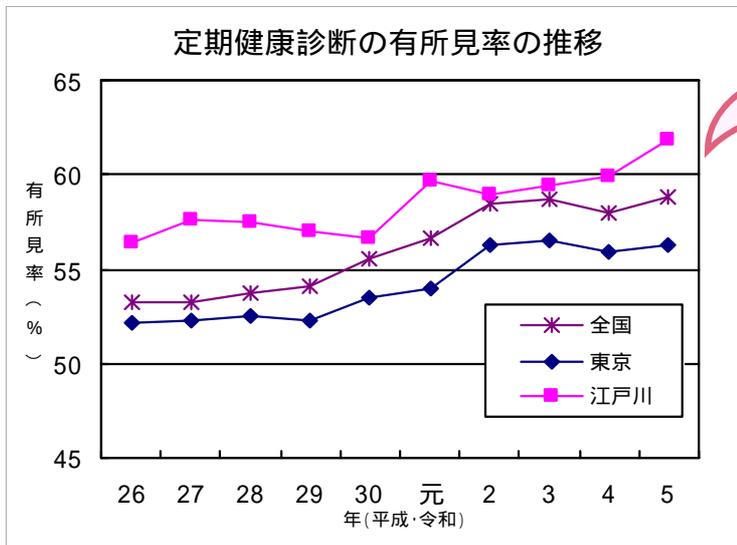


陸上貨物運送事業の皆様

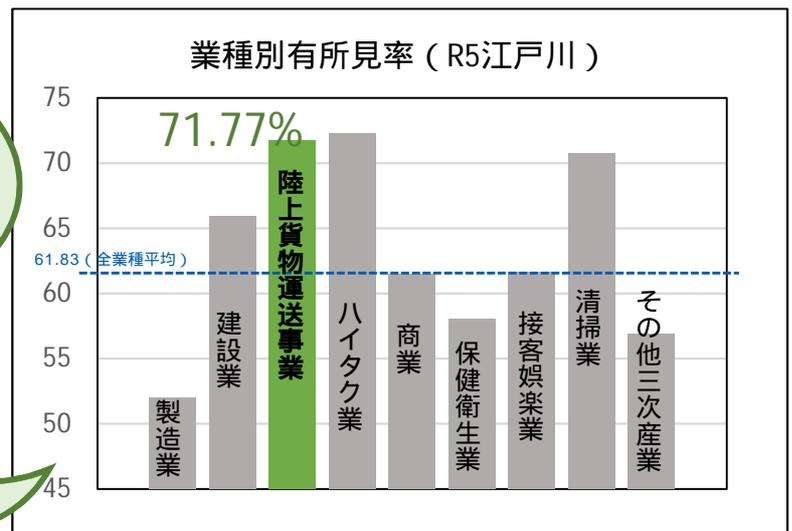
定期健康診断等における有所見率の改善に向けた取り組みをお願いします



江戸川署管内事業場における定期健康診断の有所見率は、全国・東京平均より高く推移しており、令和5年には

6割を超えています
(61.83)%

このうち、陸上貨物運送事業においては、さらに有所見率が高くなっています。過労死・職業性疾病予防はもとより、労働者の健康保持増進のため、具体的な取り組みが求められます。



事業者の具体的な取組事項

- (1) 衛生委員会等における調査審議【労働安全衛生法(以下、法)18条】**
健診結果に対策の樹立、健康保持増進計画の作成などの調査審議をしましょう
- (2) 健康診断の結果について医師等からの意見聴取【法66条の4】**
異常所見者に対し、通常勤務、就業制限、休業の区分を個人票に記載しましょう
- (3) 健康診断実施後の措置【法66条の5】**
上記意見を勘案し、就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮、深夜業(時間外・休日労働等)の制限などの業務負担を軽減する措置を講じましょう
- (4) 健康診断の結果の働く方への通知【法66条の6】**
- (5) 健康診断結果に基づく保健指導【法66条の7】**
- (6) 健康教育・健康相談等【法69条】**

以下、有所見率改善のためのチェックリストを活用し、
「いいえ」の個数を減ずるよう取り組みをお願いします。

No.	項目	はい	いいえ
1	健康診断における有所見について医師からの意見聴取を行っていますか。	はい	いいえ
2	1の医師からの意見に基づき、労働時間の短縮、作業の転換等の事後措置を実施していますか。	はい	いいえ
3	健康診断の結果を労働者へ通知していますか。	はい	いいえ
4	健康診断の結果に基づき、医師または保健師による保健指導を実施していますか。	はい	いいえ
5	保健指導は、有所見率の改善に向けて、食生活等の指導、健康管理に関する情報の提供等の充実を図っていますか。	はい	いいえ
6	労働者は、健康診断の結果及び保健指導を利用した健康の保持のための取組を実施していますか。	はい	いいえ 又は 把握していない
7	保健指導等において示された労働者自身が取り組むべき事項（食生活の改善等に取り組むこと）を着実に実施するよう指導していますか。	はい	いいえ
8	労働者に対して、健康教育、健康相談等を実施していますか。	はい	いいえ
9	労働者は、健康教育等を利用した健康の保持増進に努めていますか。	はい	いいえ 又は 把握していない
10	健康教育等の対象は、有所見者のみならず、毎年、検査値が悪化するなど有所見者となることが懸念される者も対象としていますか。	はい	いいえ
11	労働者に対する保健指導、健康教育等においては、個々の労働者の状況に応じて、労働者が取り組むべき具体的な内容（栄養改善、運動等に取り組むこと）を示していますか。	はい	いいえ
12	6及び9の労働者の取組について、取組状況を把握し、必要に応じて指導を行っていますか。	はい	いいえ
13	事業者が取り組むべき事項について計画を作成していますか。	はい	いいえ
14	毎月、産業医が職場巡視を行う日などにおいて、取組の実施状況の確認、健康相談等を行っていますか。	はい	いいえ
15	全国労働衛生週間及びその準備期間において、重点的に、社内報、後援会、メールや掲示等による労働者への啓発、自主点検票等を活用した取組状況の点検、健康相談、健康教育等を実施していますか。	はい	いいえ
16	個々の労働者を対象に、保健指導等の内容、労働者自身の取組状況、健康診断の結果等を基に、取組事項の実施状況等の評価を行っていますか。	はい	いいえ
17	事業場全体の取組事項の実施状況等を評価し、今後充実強化すべき事項等を今後の計画に反映させる予定ですか。	はい	いいえ

併せてcheck✓

**事業場における労働者の
健康保持増進のための指針**

(職場のあんぜんサイト)

トータルヘルスプロモーション(心とからだの健康づくり)



併せてcheck✓

**みんなのえどがわ
健康いきいきプラン**

(江戸川区健康増進計画 2023-2030)

労働者の健康づくり支援、健康経営の推進

